

平成29年度 府中市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

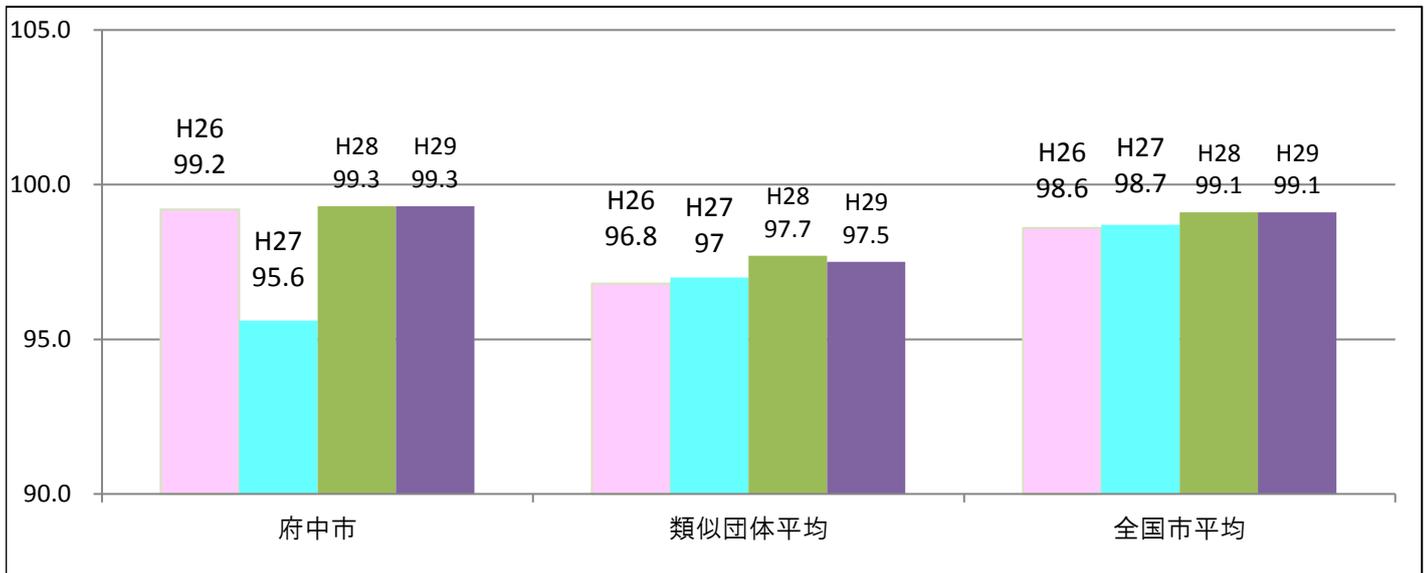
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H28年度	40,756	19,963,811	468,650	2,819,764	14.1	13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H28年度	310	1,177,642	173,653	461,976	1,813,271	5,849	5,727

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は平成28年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

府中市では平成27年4月1日から12月31日まで給与の減額措置を実施したため、ラスパイレス指数が低下しています。

※ H29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

- ①該当なし
 ②該当なし
 ③該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し **実施**

【実施内容】

改定実施時期：平成27年4月1日

内容：一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。

激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。（3年から5年に延長）

その他の給料表については、行政職給料表との均衡及び国の見直し内容を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

【実施内容】府中市内勤務者については、地域手当の支給はありません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施

改定実施時期：平成27年4月1日

(5) 特記事項

平成25年度に地方公務員に要請された給与減額について、次のとおり実施しました。

期間：平成27年4月1日から平成27年12月31日

行政職3級～5級：給料及び給料に連動する手当の3.88%減額

行政職6級～7級：給料及び給料に連動する手当の4.88%減額

管理職手当：10%減額

その他の給料表については、行政職給料表との均衡及び国の実施状況を踏まえて減額を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給与月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
府中市	44.4 歳	337,488 円	386,678 円	359,003 円
広島県	44.3 歳	341,948 円	424,545 円	384,290 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	42.3 歳	315,453 円	372,234 円	342,674 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

② 技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
府中市	51.1 歳	18 人	360,239 円	374,744 円	366,816 円
うち 保育所調理員	50.1 歳	14 人	353,536 円	366,720 円	357,750 円
うち その他	54.5 歳	4 人	383,700 円	402,825 円	398,825 円
広島県	—	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円
類似団体	50.7 歳	19 人	295,765 円	324,237 円	307,786 円

公 務 員		民 間 員			参 考			
区 分	平均給与月額 (A)	民間類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
						公務員(C)	民間(D)	C/D
府中市	374,744 円	—	—	—	—	—	—	—
うち 保育所調理員	366,720 円	調理士	45.0 歳	232,800 円	1.58	6,072,865 円	3,075,000 円	1.97
うち その他	402,825 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.94	6,648,801 円	2,818,600 円	2.36

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26年～28年の3カ年平均)

2 技能労務職の職種と、民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではありません。

3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
府中市	42.1 歳	367,825 円	455,925 円
広島県	43.3 歳	357,789 円	412,905 円
類似団体	39.7 歳	291,864 円	326,092 円

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		府 中 市	広 島 県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	184,800 円	178,200 円
	高校卒	150,500 円	150,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	150,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

経験年数区分		10年～15年未満	20年～25年未満	25年～30年未満	30年～35年未満
一般行政職	大学卒	274,600 円	365,900 円	385,400 円	405,600 円
	高校卒	—	348,500 円	363,400 円	382,000 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	382,600 円

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

2 一の部分は、対象人数が3人以下であり、近似の階層の対象者もないため公表を差し控えております。

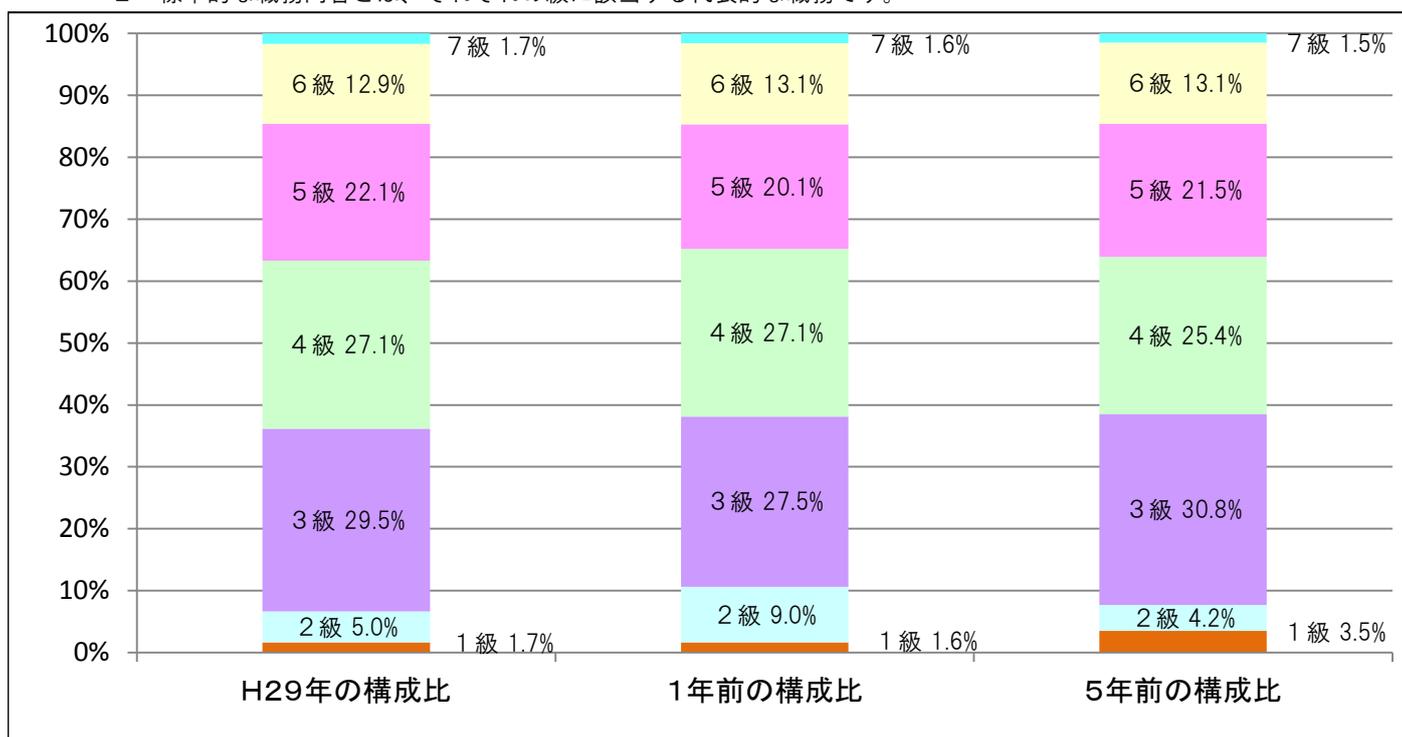
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1級主事	4人	1.7%	141,600円	246,600円
2級	2級主事	12人	5.0%	191,700円	303,400円
3級	主任主事	71人	29.5%	227,900円	349,200円
4級	主任	65人	27.1%	261,100円	388,900円
5級	係長	53人	22.1%	287,100円	396,200円
6級	課長	31人	12.9%	317,700円	409,400円
7級	部長	4人	1.7%	361,800円	444,100円
合計		240人	100.0%		

(注) 1 府中市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（府中市）

平成29年4月2日から平成30年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用				
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用		○		
イ. 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	平成31年1月			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

府中市			広島県			国		
1人当たり平均支給額 (28年度) 1,490千円			1人当たり平均支給額 (28年度) 1,644千円			/		
平成28年度支給割合			平成28年度支給割合			平成28年度支給割合		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
計	2.60月分	1.70月分	計	2.60月分	1.70月分	計	2.60月分	1.70月分
	(1.45月分)	(0.8月分)		(1.45月分)	(0.8月分)		(1.45月分)	(0.8月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%～20%			(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%			(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%		

※ () 内は再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（府中市）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○			
標準に加え、上位の区分も適用	○	○		
標準に加え、下位の区分も適用	○			
標準の区分のみ適用	/		/	
イ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			平成30年6月	

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

府中市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額	16,843千円		/		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）			1,139 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）			284,750 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	1人	20%
広島市	10%	3人	10%
地域手当補正後ラスパイレス指数（＝ラスパイレス指数）			99.3

※ 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（府中市は該当なし）

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

区 分		全 職 種		
支給実績（平成28年度決算）		551 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		39,357 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合		4.5 %		
手当の種類（手当数）		5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
税務職員の特殊勤務手当	税務課職員	財産の差押及び差押物件の引揚げに従事したとき	3 千円	100 円 /日
防疫等作業従事職員の特殊勤務手当	防疫等作業に従事する職員	防疫等作業に従事したとき	0 千円	300 円 /件
行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに従事した職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに従事した職員	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに従事したとき	0 千円	500 円 /件
福祉事務従事職員の特殊勤務手当	福祉事務所に所属する右記に定める職員	現業を行う職員、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、老人福祉の業務に従事する社会福祉主事	108 千円	1,500 円 /月
清掃作業従事職員の特殊勤務手当	環境整備課環境センター職員	し尿その他汚物の処理に従事したとき	423 千円	9,000 円 /月
	環境整備課職員	動物の処理作業その他清掃作業に従事した場合	17 千円	300 円 /日

(5) 時間外勤務手当

平成27年度(決算)	支給実績	81,750 千円
	職員1人当たり平均支給年額	295 千円
平成28年度(決算)	支給実績	84,588 千円
	職員1人当たり平均支給年額	310 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	平均支給年額
扶養手当	配偶者：10,000円 子：8,000円 その他扶養1人につき6,500円 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算	同じ		31,955 千円	203,535 円
住居手当	借家：上限27,000円	同じ		14,544 千円	246,508 円
通勤手当	通勤に公共交通機関、交通用具を使用する者の月額限度額 公共交通機関：55,000円 交通用具使用：24,500円	同じ		22,363 千円	91,278 円
単身赴任手当	異動等により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とした場合 30,000円～100,000円	同じ		912 千円	912,000 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合 勤務1時間当たりの給与額 ×135/100×時間数	同じ		(5) 時間外勤務手当に含む	
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時まで勤務した場合勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員：給料月額100分の25を超えない範囲内で規則で定める額	一部異なる	俸給表別、職務の級別、俸給特別調整額の区分別に定められた額を支給。	16,702 千円	451,405 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時緊急の必要により休日及び平日夜間に勤務した場合：日額12,000円以内	一部異なる	職員区分、勤務時間に応じ、6,000円～18,000円	859 千円	29,621 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
		府中市	（参考）類似団体における最高／最低額	
給 料	市 長	430,000 円 (860,000円)	980,000 円	430,000 円
	副 市 長	700,000 円	804,000 円	512,000 円
報 酬	議 長	477,000 円	528,000 円	327,000 円
	副 議 長	433,000 円	462,000 円	279,000 円
	議 員	400,000 円	431,000 円	259,000 円
期末手当	市 副 市 長	（平成28年度支給割合）		
		計 4.300 月分		
	議 副 議 長 員	（平成28年度支給割合）		
		計 4.300 月分		
退職手当	市 長 副 市 長	（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
		給料月額×支給率（5.00）×年数 給料月額×支給率（3.00）×年数	8,800,000 円 8,400,000 円	任期ごと

（注）1 給料及び報酬の（）内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の1期の手当額は、給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

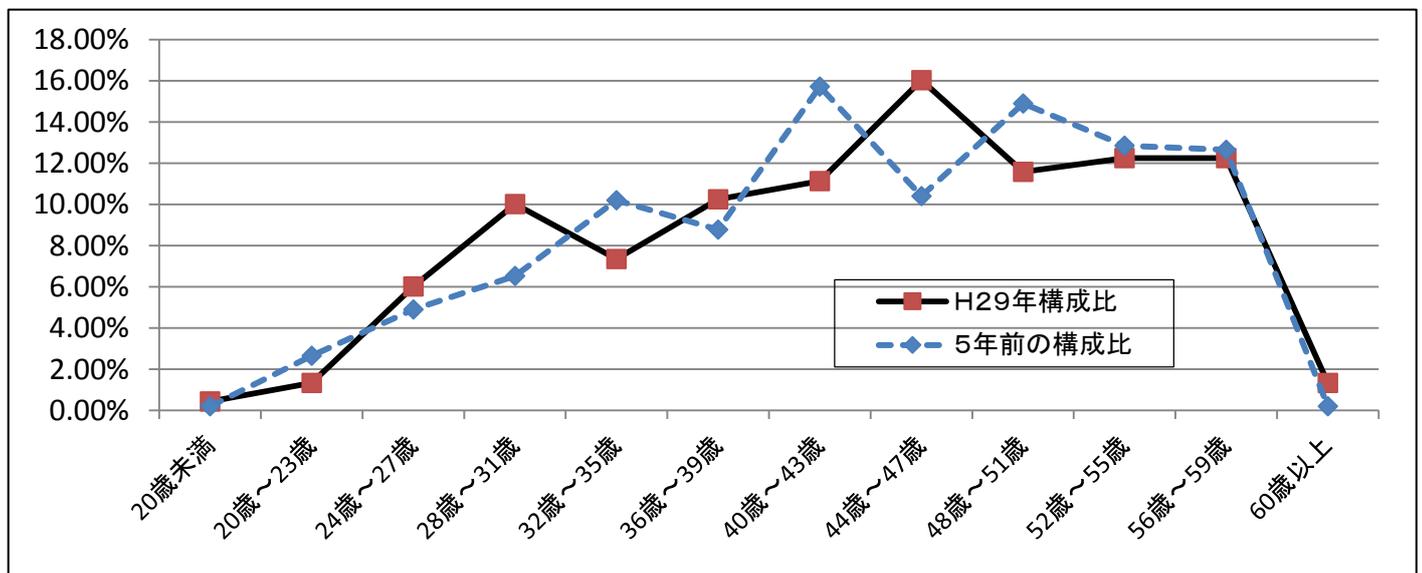
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成29年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数 (人)		対前年度 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普通会計部門	議 会	4	4	0	
	総 務	61	58	△ 3	派遣職員減、事務統廃合縮小
	税 務	23	23	0	
	農 林 水 産	11	11	0	
	商 工	6	4	△ 2	係廃止に伴う職員減
	土 木	45	43	△ 2	係廃止に伴う職員減
	民 生	91	92	1	機構改革に伴う職員増
	衛 生	38	40	2	係新設、業務増
	計	279	275	△ 4	《参考》人口1万人あたり職員数 67.47人 類似団体の人口1万人あたりの職員数 62.70人
	教 育 部 門	31	31	0	
小 計	310	306	△ 4	《参考》人口1万人あたり職員数 75.08人 類似団体の人口1万人あたりの職員数 81.58人	
公営企業部門	病 院	99	99	0	
	水 道	14	14	0	
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	25	25	0	
	小 計	143	143	0	
合 計		453 [647]	449 [647]	△ 4	《参考》人口1万人あたり職員数 110.17人

- 注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数 (人)	2	6	27	45	33	46	50	72	52	55	55	6	449

(3) 職員数の推移（定員管理の数値目標及び進捗状況）

① 平成27年4月1日～平成33年4月1日における定員管理数値目標（病院を除く）

純減数
16人

注) 平成27年度～平成32年度 第4次府中市政改革大綱における職員定数削減の数値目標です。

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

単位：人

部 門		年 度							過去5年間の 増減数（率）
		23年	24年	25年	26年	27年 計画始期	28年 2年目	29年 3年目	
一般行政	職員数 増減	309	304 △5	298 △6	285 △13	280 △5	279 △1	275 △4	△29 (△9.4%)
教 育	職員数 増減	40	37 △3	38 1	35 △3	32 △3	31 △1	31 0	△6 (△15.0%)
普通会計計	職員数 増減	349	341 △8	336 △5	320 △16	312 △8	310 △2	306 △4	△35 (△10.0%)
公営企業等 会計計	職員数 増減	231	150 △81	143 △7	148 5	150 2	143 △7	143 0	△7 (△3.0%)
計	職員数 増減	580	491 △89	479 △12	468 △11	462 △6	453 △9	449 △4	△42 (△7.2%)
(参考) 病院/教育長 除く職員数	職員数 増減	391	384 △7	377 △7	361 △16	355 △6	354 △1	349 △5	△35 (△9.0%)

注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

注) 2 平成24年4月1日から府中北市民病院が地方独立行政法人化されたため、公営企業等会計が大幅減となっています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費率 B/A
	千円	千円	千円	%
H28年度	566,378	27,059	109,454	19.3%

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 1人当たり給与費
		基本給	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H28年度	14	57,961	14,572	13,804	86,337	6,167	6,166

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成28年4月1日現在の人数です。

②職員の平均年齢、平均給与月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均月収額
府中市水道事業	46.7 歳	362,771 円	513,911 円
水道事業平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの給料、扶養手当及び地域手当の合算額平均です。

2 「平均月収額」とは、期末勤勉手当を含む平均年収額を12で除した額です。

③職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

府中市水道事業			水道事業平均			府中市一般行政職		
1人当たり平均支給額 (28年度) 986千円			1人当たり平均支給額 (28年度) 1,482千円			1人当たり平均支給額 (28年度) 1,490千円		
平成28年度支給割合			平成28年度支給割合			平成28年度支給割合		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
計	2.60月分	1.70月分	計	/		計	2.60月分	1.70月分
	(1.45月分)	(0.8月分)					(1.45月分)	(0.8月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%～20%						(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%～20%		

※ () 内は再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

府中市水道事業			府中市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45月分	25.56月分	勤続20年	20.45月分	25.56月分
勤続25年	29.15月分	34.58月分	勤続25年	29.15月分	34.58月分
勤続35年	41.33月分	49.59月分	勤続35年	41.33月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
1人当たり平均支給額	支給対象なし		/		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度 (支給率)
広島市	10%	0人	10%

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

区 分		全 職 種			
支給実績（平成28年度決算）		88 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度）		12,571 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合		50 %			
手当の種類（手当数）		1 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価	
緊急出動する職員の特殊勤務手当	上水下水道課職員	休日に、緊急に処理を要する業務等が発生したとき出動した職員	88 千円	2,000 円	/回

(5) 時間外勤務手当

平成27年度（決算）	支給実績	4,953 千円
	職員1人当たり平均支給年額	381 千円
平成28年度（決算）	支給実績	5,223 千円
	職員1人当たり平均支給年額	402 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。
職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	平均支給年額
扶養手当	配偶者：13,000円 扶養1人につき6,500円 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算	同じ		2,406千円	218,727 円
住居手当	借家：上限27,000円	同じ		621千円	207,000 円
通勤手当	通勤に公共交通機関、交通用具を使用する者の月額限度額 公共交通機関：55,000円 交通用具使用：24,500円	同じ		1,342千円	95,857 円
単身赴任手当	異動等により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とした場合：20,000円～38,000円	同じ		0千円	0 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合 勤務1時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ		上記(5)に含まれます。	
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時まで勤務した場合勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員：給料月額100分の25を超えない範囲内で規則で定める額	同じ		375千円	375,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時緊急の必要により休日勤務した場合：日額6,000円以内	同じ		0千円	0 円